

岐阜県公報

道路の区域変更
道路の供用開始

目 次
告 示

(道路維持課)
(同) 一
二

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) (金曜日)

発行 (休日) (ときは翌日)

令和六年三月十七日

号外 (一) 令和六年三月十七日

告 示

岐阜県告示第百三十三号

道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年三月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年三月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後 別	敷地の幅 員 (メ ー ト)	延 長 ル (メ ー ト)	備 考
県道	黒屋 野井線	岐阜市下西郷五丁目二四番地先から 同 市大字黒野字東町五 五四番四地先まで 岐阜市大字折立字枇杷九 八四番三地先から 同 市大字同 字同 九五番五地先まで	前 A 後 B	6.00 3.33 3.33	1,100.0 1,100.0	A B 係に の図は 表示の 敷地を 分する うの区

岐阜県告示第百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年三月十七日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年三月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道	美岐山阜線	岐阜市則武東三丁目一五番二地先から	前 A	三・五〇 二七・〇	三・三三〇	A、B、C、D、E及び関係図面を示すものをこの区分地
		岐阜市正木南二丁目二〇番八地先から	前 C	三・三〇 六・九	九・二五	
県道	美岐山阜線	岐阜市正木南二丁目二〇番八地先から	後 B	二・三〇 六・四	一・一五〇	
		岐阜市大字折立字枇杷九七五番三地从先まで	後 C	二・三〇 七・四	九・二五	
県道	美岐山阜線	岐阜市大字折立字枇杷九七五番三地从先から	後 D	二・三〇 四・九	四・八六〇	
		同市大字同字村前八七〇番一地从先まで	後			

岐阜市大字折立字枇杷九七五番五地先から	E	二・三〇 三・三	一・六六〇
同市大字同字同九八四番三地从先まで			

岐阜県告示第百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年三月十七日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年三月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考
県道	美岐山阜線	岐阜市則武東三丁目一五番二地先から	二・五五・五	令和六・三・二七	平成二六・三・二六 令和六・三・二七
		同市大字折立字村前八七〇番一地从先まで	一・六六〇		
県道	美岐山阜線	岐阜市大字折立字枇杷九九五番五地先から			
		同市大字同字同九八四番三地从先まで			

令和六年三月十七日発行

発行者

岐阜市藪田南二丁目一番一 岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ぶりとびあ十三 岐阜文芸社